交通安全かわら版

～ 冬 の ス リ ッ プ 事 故 防 止 ～

令 和 7 年 1 2 月
茨城県警察本部交通総務課
No. 40

冬用タイヤへの交換はお早めに！

12月に入り、県内では日を追うごとに冷え込みが深まり、場所によっては最低気温が氷点下まで下がるなど、今後路面凍結によるスリップ事故の発生が懸念されます。

過去に発生した県内のスリップ事故は、早いところでは、例年12月から発生しています。早めに冬用タイヤを準備して、路面凍結等に備えましょう。

スリップ事故は、冬用タイヤ未装着が約６割！

【過去３年 スリップ事故発生件数】
（人身事故R4～R6）

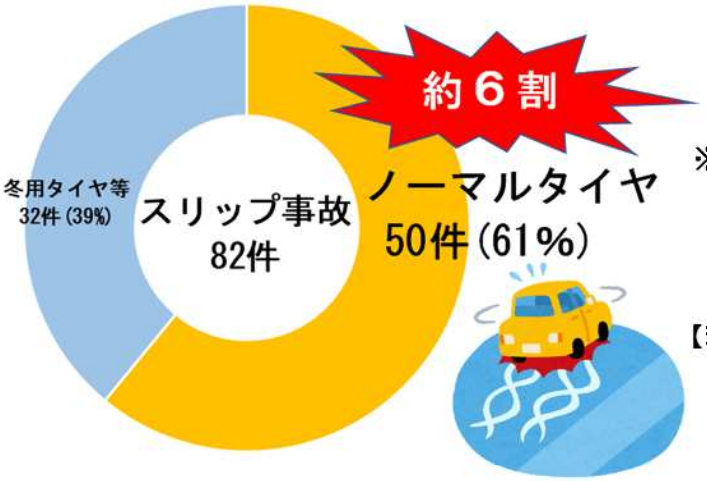

過去３年間に茨城県内で
発生したスリップ事故82件のうち、
ノーマルタイヤ装着は61%でした。

※ 積雪や凍結道路において自動車を運転するときは、冬用タイヤを装着するか、タイヤチェーンを取り付ける等のすべり止めの措置をしなければなりません。
【茨城県道路交通法施行細則、第13条(4)】

事前の準備で、交通事故を未然に防止しましょう！